



令和3年10月13日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
企業誘致課	立地支援係	松久 貴博	内線 3085 直通 058-272-8370 FAX 058-278-2659

岐阜県サテライトオフィスお試し体験事業費補助金の募集について

県では、都市部から県内へサテライトオフィスを誘致するため、サテライトオフィス施設の設置を検討している県外の法人が、県内の施設を体験する場合、体験に必要な経費の一部を支援する「岐阜県サテライトオフィスお試し体験事業費補助金」を創設し、募集を開始しますのでお知らせします。

1 補助金の概要

ア 補助対象者

次のいずれかに該当する県外に本社がある法人に限ります。(個人事業主は不可)

(1) 大都市圏型：本社が関東・中京・近畿の大都市圏の中心市に所在する法人

「中心市」 関東大都市圏：東京23区、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、
相模原市

中京大都市圏：名古屋市

近畿大都市圏：京都市、大阪市、神戸市、堺市

(2) 地域振興型：「地域課題の解決に資する事業」又は「地域資源を活用する事業」
を行う法人

イ 補助対象要件

次のいずれにも該当する必要があります。

- (1) 県内の賃貸用サテライトオフィス(シェアオフィス・コワーキングスペースを含む。)の施設を利用すること
- (2) 体験者が2名以上であり、オフィスの利用日数が各自3日間以上であること
- (3) サテライトオフィスの設置を検討していること
- (4) アンケート調査に協力すること

ウ 補助対象期間 交付決定日から令和4年2月28日(月)まで

エ 補助率 2/3以内

オ 補助限度額 短期滞在型(3日以上) 20万円
長期滞在型(30日以上) 40万円

カ 補助対象経費

- ・オフィス利用料
- ・岐阜県への移動費及び県内の移動費
- ・岐阜県内の宿泊費


2 募集期間

令和3年10月13日（水） ～ 令和4年2月15日（火） [必着]

※期間内であっても、予算がなくなり次第終了となります。

3 申請方法等

申請様式を県ホームページからダウンロードの上、申請書を作成し、必要書類を添付の上、郵送又は持参してください。

[岐阜県サテライトオフィスお試し体験](#) [検索](#) 

<申請書提出先>

岐阜県 商工労働部 企業誘致課 立地支援係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 10階

電話：058-272-8370 FAX：058-278-2659